

（午前11時40分 再開）

○議長（小林 弘君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番3、2番 垣内君。

〔2番（垣内憲一君）登壇〕

○2番（垣内憲一君）それでは、議長のお許しを頂きましたので、一般質問をさせていただきます。今回は2項目。

まず、一つ目、子育てコンシェルジュの必要性について。

本市はこれまで、妊娠中や子育て中の世帯に様々な子育て支援施策やサービスを提供しており、子育てを応援している議員として、改めて感謝の意を表します。今回はさらなるという視点で提案したいと思い、一般質問をさせていただきます。

子育て支援の先進地、兵庫県西宮市では、子育てコンシェルジュを配置して、就学前の子どもに関する保護者からの相談、子育てや保育の情報提供を行い、保護者のニーズに合った子育てサービスを提案、助言するといった取組を進めています。

例えば、妊娠中に近所の子育て情報が知りたい、引っ越したばかりなので近くに同世代の子どもと一緒に遊べる場所を知りたい、保育所やこども園をどうやって選んだらいいのかなど、妊娠中の方や就学前の子どもがいる保護者が、知りたいこと、聞きたいこと、ちょっと困ったと思ったときなど、気軽に相談できる子育ての案内役がいれば、もっとニーズに応えられると思います。

本市もこのような取組を広げていくべきではないか。市の見解をお伺いします。

二つ目。保育所・幼稚園・こども園におけ

る安全対策について、第2弾。

今年7月に福岡県中間市の保育所で、送迎バスに残された男の子が熱中症で命を失うという、考えられない事故が発生しました。また、6月には千葉県八街市で、下校中の小学生が飲酒運転のトラックに巻き込まれるという悲惨な事故もありました。

子どもが事故や事件に巻き込まれ、尊い命を失うほど痛ましいことはありません。私は、令和元年6月議会において、滋賀県大津市で、保育所の散歩途中に子どもが交通事故に巻き込まれたことを受け、本市における保育所や幼稚園、こども園の園外保育の安全対策、安全管理について一般質問をさせていただきました。

保育現場では先生たちが懸命に子どもたちの安全に気を配っておられると思いますが、再度、子どもへの安全対策についてお伺いします。

①園外保育等の交通の危険と思われる箇所と、その安全対策のその後の進捗状況について。

②送迎バスを運行している園の安全対策について。

③園の熱中症対策について。

以上、壇上からの質問は終わらせていただきます。よろしくお祈りします。

○議長（小林 弘君）2番 垣内君の質問項目1、子育てコンシェルジュの必要性に対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（土井加奈子君）登壇〕

○健康福祉部長（土井加奈子君）子育てコンシェルジュについてお答えします。

子育てコンシェルジュとは事業の専任スタ

ップのことを言い、子育て何でも相談窓口として、子どもや保護者が適切にサービスを選択し利用することができるよう、保護者と一緒に考え、必要な子育て支援サービスにつながるサポートを行う人のことです。議員おただしの西宮市では、コンシェルジュを市内5か所に設置し、必要な支援につないでいます。

市ではコンシェルジュという名称での対応はしていませんが、窓口には保健師を配置し、妊娠届出や各種の相談に応じています。その場で簡単に答えられる内容の場合はその場でお答えしますが、複雑な相談の場合は担当保健師につなぎ、その後も継続して支援をしています。

また、相談が子どものことにとどまらず、家族のことや経済面での相談もあり、そのような場合には責任を持って担当部署につないでいます。

子育て世代包括支援センターは子育て何でも相談窓口として、直接相談があった場合に対応しているだけではなく、子育て支援センターや保育園・こども園・幼稚園、たんぽぽ園、つくしんぼ園等、各保育施設で把握した子育てに関する困り事に対し、十分な支援ができるよう、連携して対応にあたっています。

妊娠期における医療機関との連携、学童期における各小学校、中学校、高校との連携も含めてその体制は整いつつあり、どこで相談を受けても支援につなげられるよう、網の目を張り巡らせています。

ただし、支援の必要がある場合でも声を上げられない場合があるため、いかに身近な人がサポートできるかが大切になると考えます。今後も啓発に力を入れるとともに、関係部署が連携して、いち早く支援につながるような体制の充実に努めます。

○議長（小林 弘君）2番 垣内君、再質問ありますか。

2番 垣内君。

○2番（垣内憲一君）ご答弁ありがとうございます。

今回は本市で子育てコンシェルジュに取り組んだ場合にどういったということで何点か再質問をさせていただきたいんですけども、まず、コンシェルジュを配置することで待機児童問題の解消にはつながりますでしょうか。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（土井加奈子君）コンシェルジュを配置するという事で、直接、待機児童そのものをゼロにするということにつながることは少し難しいかと思うんですけども、保護者や子どもの状況によりまして、その家庭状況や子どもに合った入園申込みの助言というものができるように思います。

それと、あと在宅で子育てをされている方につきましては、保育園・幼稚園などの空き状況もしくは一時預かりの保育など、それぞれの家庭に合った子育てサービスの情報提供やアフターフォローを行うということで、待機児童の解消を図るということは望めるかとは思っています。

○議長（小林 弘君）2番 垣内君。

○2番（垣内憲一君）ありがとうございます。待機児童をそのものがなくなるということはないということは僕も理解はしておるんですけども、保護者からの相談を受けて、保護者が選択肢を増やせるということがあれば本当にいいことだと思います。

次の質問なんですけども、子育てコンシェルジュを配置することで、困っている人を助けられるということはあるのでしょうか。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（土井加奈子君）子どもを産んで育てていく上で、子育てに悩まない親御さんというのはいらっしやらないと思います。たとえ初めてのお子さんでなく、第2子、第

3子の場合であっても、その兄弟とはそれぞれ個性が違って、いろいろ子育てにお悩みになることは多いと思います。

そんな中で、本市では子育てコンシェルジュという名前のそういう専門の職員というのは配置はしていないんですけれども、コンシェルジュというのは日本語に直すと総合的なお世話をする人というような日本語になるかと思うんですけれども、私どもの子育て世代包括支援センター、ハートブリッジという通称名で、大分このハートブリッジが本市でなじんで、皆さんに知れ渡ってきているかと思うんですけれども、ここが妊娠出産から18歳までの子育て期の様々な不安や悩みなどについての総合相談窓口となっております。

ただ、子育てについての悩みがあったらハートブリッジで相談できるよということを周知するということが最も重要かと思えます。生後4か月、10か月、1歳8か月、3年、3年6か月とかという、そういう節目節目に健康診断ですとか、それから健康相談の場を設けておりまして、そういうところでも相談を受けながら、子育て世代包括支援センターというのがあるよということは十分お話もさせていただいておるところであります。

ですので、声を上げられない方への支援というのも必要となってきますので、今後やはりこのハートブリッジの周知、市民へのお知らせということがまずもって大事かなと思っています。

○議長（小林 弘君）2番 垣内君。

○2番（垣内憲一君）ありがとうございます。

ほんまに困っている人ほど相談に来れないという現状がある中で、どうしたら相談に来ていただけるか、どうしたら少しでも楽になっていただけるかという、そういった職員の思いが、相談件数が増えてきていると思います。少しでも市民の方々に周知していただ

るように、これからも引き続きよろしく願いします。

次の質問なんですけども、子育てコンシェルジュにふさわしい人材とはどんな人がいいと考えられますか。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（土井加奈子君）子育てコンシェルジュにふさわしい、そのお務めができるということに関しましては、相談の内容に見合った、市民のニーズに直接お答えできるような、やっぱり専門の知識、それから経験を持った人材が適切かと考えます。

例えば、保健師であったり保育士、それから幼稚園の教諭、助産師、看護師、それから家庭相談員等、そういう資格を持ちの方、それから経験のあられる方、そういう人材が望ましいと考えます。

○議長（小林 弘君）2番 垣内君。

○2番（垣内憲一君）ありがとうございます。

本市の子育て支援に携わっていただいた方がコンシェルジュに適しているんじゃないかということはよく分かったんですけども、最後に、先進地と本市のサービス内容の違いについてお聞かせください。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（土井加奈子君）先進地、議員おっしゃる西宮市では市内5か所に支援の拠点を持たれているということでお伺いしているところなんですけれども、私どもは子育て世代包括支援センターは福祉センターの中にありまして、市民に来ていただいて、もしくはお電話なりをいただいてご相談を受けるというふうな形でございます。

ただ、この4月から家庭教育支援室が健康福祉部の中に設置されまして、その中に家庭教育支援をしていただく「ヘスティア」がおられます。その家庭教育支援チーム「ヘスティア」が、例えば転入してきた子育て世代の、

そういう世帯に出向いていただきまして、やはり転入してきた方というのは、公園がどこにあるのかとか、保育園・幼稚園・こども園がどこにあるのかとか、どういうサービスが受けられるのかというのが分からない世帯が多いかと思っておりますので、そういう方に向けてアプローチできるように、訪問などをしていただくようなことをスタートしたばかりでございます。

それから、こちらの子育て世代包括支援センターでは、先ほど申しましたように、妊娠期から18歳までの支援ということ掲げておるんですけども、それまでに、例えば、小学校、中学校へののちを育む授業というのをしております、そこで生と性の大切さ、生きる生と男性女性の性の大切さというのを教えていっています。

なので、妊娠・出産に関わる前の段階から、そういう小学生、中学生からそういう思いを持って子育てに関われるような、そういう取組も、これは本当に、西宮市も先進地であるかと思うんですけども、全国的には橋本市が先駆けて、ずっと長くしている事業でございます。

そういった面で、いろいろなその地域で必要なところを今後も続けて、さらに高めていけたらなと思っております。

○議長（小林 弘君）2番 垣内君。

○2番（垣内憲一君）ありがとうございます。そういった新しい取組を、市民の皆さんに喜んでいただけるような新しい取組を、これからもいろいろチャレンジしていただきたいと思っております。

業務内容として、ネーミングが異なるだけで、もう既にいろんなことを取り組んでいただいていることはよく分かりました。引き続きよろしくお願ひしたいんですけども、私としては、子育てコンシェルジュは深刻な相談

そのものを直接受けるというより、今おっしゃられたみたいに、市内に転入したばかりの子育て世帯や初めて赤ちゃんができた若いお母さん向けの支援サービスの案内役というイメージを持っていました。

橋本市には子育て支援の場所やサービスがいろいろありますよということ、子育て情報を教えてもらえるところとして明確にできればいいなということで今回提案させていただきました。

いろんな子育ての相談も受けることになるんですけども、もし取り組んでいただけるのであれば、それなりのスキル、経験のある方が人選に求められると思いますが、長い目で検討していただければと思います。

これで、一つ目の質問は終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（小林 弘君）この際、2番 垣内君の質問項目2、保育所・幼稚園・こども園における安全対策に対する答弁を保留して、午後1時まで休憩いたします。

（午前11時57分 休憩）

（午後1時00分 再開）

○議長（小林 弘君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

2番 垣内君の質問項目2、保育所・幼稚園・こども園における安全対策に対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（土井加奈子君）登壇〕

○健康福祉部長（土井加奈子君）保育所・幼稚園・こども園における安全対策についてお答えします。

まず、一点目の、園外保育等の交通の危険と思われる箇所とその安全対策のその後の進捗状況についてですが、令和元年5月の他県

における保育所外での移動中に発生した交通事故を受け、本市は市内の保育所・幼稚園・こども園、児童発達支援事業所の当時21施設に対し、園外保育等の交通の危険と思われる箇所の調査を行いました。

各園からの報告件数のうち対応必要と判断した55か所について、国からの「未就学児が日常的に集団で移動する経路の緊急安全点検等実施要領」に基づき、集約を行いました。

対応策として、対象箇所を園外保育のルート変更などができる箇所（第1類型）、通学路交通安全プログラムと重複している箇所（第2類型）、現地の対策が必要な箇所（第3類型）と三つに分類し、各園や運営法人をはじめ、国土交通省、和歌山県、橋本警察署、かつらぎ警察署、市の建設部都市整備課、担当のこども課で現地確認や安全点検を行い、順次、対応策に取り組んでいるところです。

具体的な進捗状況としては、岸上保育園閉園に伴い1か所を対象から除いたものの、園外保育のルート変更や保育者の安全管理徹底を行うことで対応している第1類型19か所のほか、現地対策が必要な第2・3類型35か所のうち現在31か所において、看板や路面標示、ガードパイプなどを設置または修繕し、対応しております。残りの4か所は全て国道24号沿いの箇所となり、既に国土交通省担当と現地確認、点検を済ませており、令和3年度以降に国で対応予定となっております。

次に、二点目の、送迎バスを運行している園の安全対策についてお答えします。

現在、市内で登降園の際に送迎バスを運行している園は、保育所とこども園で合わせて5園、児童発達支援事業所で1園の計6園になります。いずれも在園児の朝夕の送迎を中心に、日によっては園外保育等にバスを使用しています。

運転手の安全運転はもちろんですが、市内

の6園はいずれも運転手のほかに保育士等が同乗し、子どもの乗降時の人数把握、降車後の社内確認を行い、安全体制を確保しています。

最後に、三点目の、園の熱中症対策についてお答えします。

各園の運営にあたっては、プール遊びや夏祭りなど楽しい行事がたくさんある一方で、夏の暑さは子どもたちの身体にとって大きな負担となります。特に、熱中症は命の危険が生じますので、日頃から予防を行うことが大切です。

園における主な予防については、①小まめな水分補給を行うこと、②冷房を適度に利用すること、③園児の衣服を調節して暑さ対策を行うこと、④熱中症指数計で測定し、日中の暑い時間帯は外出を控えること、⑤遮光ネットや日除けシェードを取り付けることなどがあります。市内の各園ではこれらのことを保育者間で共有しており、子どもを熱中症から守るよう努めています。

子どもは体温調節の身体機能が未熟である上、身長が低いために道路の照り返しの影響を受けやすく、体温が上昇したり、身体に異常があっても遊びに夢中になってしまうこともあります。このようなことから、保育者としては子どもの熱中症の症状を覚えておくことが望まれるので、各園の嘱託医や、園によっては看護師と連携し、熱中症の予防を心がけています。

また、保護者の方から連絡帳を通じて、その日の子どもの健康状態を知らせていただくなど、家庭と連携しながら、熱中症対策を講じた園運営に努めているところです。

○議長（小林 弘君）2番 垣内君、再質問ありますか。

2番 垣内君。

○2番（垣内憲一君）ご答弁ありがとうございます。

います。現在の進捗状況とそれぞれの安全対策について、よく分かりました。

それでは、何点か再質問をさせていただきたいんですけども、「園外保育等の交通の危険と思われる箇所」の進捗状況の中で残っているのは国道24号沿いの4か所というご答弁がありました。全部の箇所を対応していただけるのはいつ頃の見通しでしょうか。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（土井加奈子君）令和元年度当時に各園から寄せられました、園外保育等の交通の危険と思われる箇所については、国土交通省和歌山河川国道事務所によりますと、残りの4か所につきましては令和3年度内の対応を目標としているということでございますが、ただ、状況によりましては、一部が来年度にまたがるというふうにも聞いております。

○議長（小林 弘君）2番 垣内君。

○2番（垣内憲一君）ありがとうございます。早ければ令和3年度、遅くとも来年度ということで、迅速に取り組んでいただいておりますことがよく分かりました。

危険と思われる場所は無理に散歩コースにするのではなく、リスクを避けることも僕は必要かと思っております。私自身も交通安全の一環で登下校の見守りを行っております。就学前の園外保育だけでなく、小・中学校からも、調査するたびに先生方からいろんな見方で、ここも危ないとかいう場所が出てくると思うんですけども、引き続き国や県、警察機関等と連携を図っていただいて、引き続きよろしく申し上げます。

そこで、次の質問をさせていただくんですけども、6月に千葉県八街市で下校中の小学生5人が死傷した事故は本当に痛ましいものでした。登下校の見守りを行っている私にとってもこれ以上のつらさはありません。

あの事故を受けて、小・中学校の通学路の安全対策について、市はどのような動きをされましたでしょうか。進捗状況をお聞かせください。

○議長（小林 弘君）教育部長。

○教育部長（阪口浩章君）八街市での事故を受けまして、今現在、小・中学校の通学路の安全対策についての進捗状況についてお答えをさせていただきます。

まず、本年7月に文部科学省のほうから通知が届きました。これは文部科学省、国土交通省、警察庁の3者名で来ておりまして、通学路における合同点検の実施要領に基づきまして、速やかに危険箇所の取りまとめをせよというような要請でございました。

今回の危険箇所の取りまとめにおきましては、以下の三点について要点が設けられておりまして、まず、一点目が、見通しのよい道路や幹線道路の抜け道になっている道路など車の速度が上がりやすい箇所、それから、大型車の進入が多い箇所、これがまず一点です。

二点目に、過去に事故等はなくとも、そこには至らなくても、ヒヤリハットということで、地域や児童生徒からそういうふうな報告があった、そういう事例のあった箇所。

それから、保護者、また、見守り活動をしていただいている皆さま、それから地域住民から市町村に対しての改善の要請のあった箇所という、この三点について取りまとめを速やかにしてくださいとの要請でした。

市のほうでは教育委員会、それから、こども課、都市整備課、それから、県の伊都振興局建設部、国の国土交通省和歌山河川国道事務所、それから、橋本警察署、かつらぎ警察署、そして、青少年育成市民会議の皆さんで構成します通学路交通安全推進会議を設けてございます。その推進会議におきまして確認をしていくということになってございます。

今現在、令和2年度末で99か所がもう既に対策要箇所として出ておりまして、そのうちの74か所が対策済みとなっております。

今回、7月13日付で学校のほうにまず調査依頼をしまして、今その集約をしている最中で、現在、小・中学校から新たに84か所、非常に多いんですけども、84か所のリストの提出が出てきておりまして、それにつきまして今、各学校とヒアリングを実施して精査をしているところでございます。

今後はできれば今月中に1回目の推進会議を開催しまして、合同点検を経た上で、10月中にも2回目の推進会議をして、このプログラムに対策案を絞り込んで載せていくことができるといことで予定をしております。

以上です。

○議長（小林 弘君）2番 垣内君。

○2番（垣内憲一君）ありがとうございます。通学路安全プログラムに載せられた場所についても、順番に取り組んでいただきたいと思っております。

それでは、送迎バスの安全対策について質問させていただきます。

福岡県の保育園で5歳児が送迎バスに残され、熱中症で死んだという最悪な事故がありました。市内では六つの園で送迎バスを運営しているというご答弁がありましたが、今回の子どもの死亡事故を受けて、本市は送迎バスを出している園に対して、注意喚起など何かアクションを起こされましたでしょうか。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（土井加奈子君）今回の園児が亡くなるという痛ましい事故を受けまして、これを他人ごととは捉えず、二度とこのような事故を起こしてはならないという認識をしております。

そこで、市としましてはこども課において、事故が起こった翌月に園長会で送迎バスを運

行している園長方と、他県の事故の要因となった経緯などについて話し合いまして、各園の送迎状況と安全面につきまして確認を行いました。

○議長（小林 弘君）2番 垣内君。

○2番（垣内憲一君）ありがとうございます。

私も運送業に携わっていますので、どうしてもこの分野には敏感になってしまうんですが、可能であれば、具体的にどんな話合いを行ったのか、教えていただける範囲内で結構ですので、お願いします。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（土井加奈子君）今回の事故につきましては、幾つかの過失の重なりが起りまして、取り返しのつかない、こういう痛ましい事故につながったんだという実態があったと思います。

当該園におきましては、職員が乗車後の車内確認を怠ったこと、それから、出欠の情報が職員間で共有されていなかったこと、それから、運転手も出迎えた職員も泣いているほかの1歳児の子どもに気を取られていて、車内の後方まで移動せずに、誰も残っていないという思い込みをしてしまったこと、それから、クラスの担任が対象児童がいないことに対して欠席というふうに思い込んで、園長に報告をしなかった、確認をしなかったということ、こういうことなどの要件が重なりまして、後から思えば、安全管理のルールもおざなりになっていたということが分かってきたと思います。

こういう実態が六つの園においてないということを確認させていただいて、園長会で確認をした次第です。

○議長（小林 弘君）2番 垣内君。

○2番（垣内憲一君）ありがとうございます。

橋本市内では問題がないということが分かりました。

安心はしているんですけども、もう一点だけちょっと気になる部分がありますので、質問させていただきたいんです。

一部報道によると、そもそも保育園の送迎は運営に必須なものではないことから、送迎バスに乗車する同乗者などの定めがなく、行政の指導監査の対象になっておらず、運行がいわゆる園任せになっている実態が明らかになっています。

私立園の中には保護者の送迎負担の軽減や園児獲得の一環として送迎バスを出していることもあると思いますが、各園に対して行政からの安全体制や事故防止の指導なくして、市内では心配な点はないと思ってよろしいでしょうか。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（土井加奈子君）保育園などの送迎につきましては、原則、保護者が送迎するというので、送迎バスという設置は各園において必須なものではなく、保育外にあたる部分とみなされています。そのために、送迎バス等の統一基準とかガイドラインというものはないんですけども、その部分からこども課が園長会で市内の状況を確認したということになりました。

市内で送迎バスを運行している6園のうち2園が2歳児から利用対象としておりまして、あとの4園につきましては3歳児以上が対象となっております。2歳児未満は乗車の対象としておりません。

それから、この6園につきましては運転手のほかに必ず同乗する保育士などの職員が1名添乗しておりますので、その日の登園する人数ですとか、そういう状況を確認しております。

登園後、降車後は運転手はその車内の忘れ物がないかなどのチェックをするんですが、今、新型コロナの関係で、車内を感染防止の

ためにアルコール消毒しています。そのために、二重においてチェックをしているということで、各園においてはこのような痛ましい事故が起こることがないように徹底できていますので、事故の心配はないと考えております。

○議長（小林 弘君）2番 垣内君。

○2番（垣内憲一君）ありがとうございます。各園でそれぞれ安全運行しているということがよく分かりましたので、引き続きよろしくをお願いします。

それでは、次の質問に入るんですけども、三つ目の安全対策として、夏場における子どもたちへの熱中症対策です。

私が調べたところ、熱中症には熱失神、熱けいれん、熱疲労、熱射病と大きく四つの症状があるみたいなんですけども、先ほど園のいろいろな熱中症対策をご答弁いただきましたが、猛暑日には全国のどこかで子どもが熱中症で倒れ、救急車で運ばれるというニュースがあります。本市においては、今年の夏はこのような事例はございませんでしたでしょうか。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（土井加奈子君）つい先日、9月の園長会で確認いたしましたところ、今年、市内の園で子どもが熱中症で倒れたりですとか救急車を呼んだという事例はございませんでした。

今、まさしく各園におきましては、コロナ対策だけではなく熱中症の対応策というのも常に心がけているところでございます。

○議長（小林 弘君）2番 垣内君。

○2番（垣内憲一君）ありがとうございます。まずは何も事故がなかったということによかったです。

熱中症対策についてはもう一つ気になる点があるんですけども、園の子どもは、マスクをつけている園とつけていない園があるとお

聞きします。こんな質問をして申し訳ないんですけども、コロナ対策の徹底により、子どもがマスクをつけ過ぎたことで、逆に熱中症になってしまわないかという心配があるんですけども、その点は大丈夫でしょうか。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（土井加奈子君）保育の現場では、保育者は必ず皆さんマスクをつけていただいています。園児については、確かにマスクをつけている園とつけていない園が混在しております。

マスクの装着というのは基本、3歳児からということになってはいるんですけども、今現在、市内ではマスクをつけていない園のほうが多いのが現状ですが、保護者のご意向に寄り添いまして、子どもへのマスクの装着というのは各園で対応していただいているところですよ。

コロナの対策というのももちろんなんですけれども、気温や湿度の高い中でのマスクの着用は子どもにとってかなり注意が必要となってきます。暑い日や暑い時間帯につきましても、マスクを外して、少し距離を置いて、それから、激しい運動を行わないとか、そういうまた代わりの方法でコロナ対応というのをしているところでもあります。

各園では日頃から家庭と連携してコロナの予防を図りつつ、体温測定や健康チェックを園と保護者との間で連絡を取り合いながら行っているところです。

○議長（小林 弘君）2番 垣内君。

○2番（垣内憲一君）ありがとうございます。

現場の先生方はほんまに子どもの命を預かる立場で、コロナや園外保育、熱中症などで相当なプレッシャーや負担がかかっていると思います。

しかしながら、これまで他府県の保育所等で何か事故が起きたときは、園側の過失をマ

スコミが取り上げ、ニュースでは警察は事故の要因と運営側の安全管理に問題はなかったかを調べることにしていますといった報道がされ、運営責任への批判が寄せられるといった傾向にあります。

福岡県の事故は決して許されるものではないんですけども、事故が起こったほかの園は、全てが保育士の見落としや不注意であったとは僕は考えられないんですけども、日頃からぎりぎりの状態の人員体制、許容範囲や通常の限界を超える労働環境など、運営体制そのものにも要因があったのではないかと私は思っています。

子どもが命を落とすことほどつらくて悲しいことはありません。そこで、事故を未然に防ぐという視点で最後の質問をさせていただきたいんですけども、市内の各園ではこれまで大きな事故はないと思いますが、いつ起こるか分からない子どもの事故を未然に防ぐには、行政として何が最も重要だと考えられますか。また、行政から何をもって現場を助けられると思いますでしょうか。市の見解をお伺いします。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（土井加奈子君）保育現場の実情を総合的に見てみますと、やはり一番大事なことは、大事な子どもを預かる保育士の人員体制の確保というところが一番大切なことだと思っております。

現在、各園ともコロナ感染症対策に取り組んでいただいているところなんですけれども、園外保育であったり、それから熱中症対策、そういう対策以外にも、例えば、園においては給食やお昼寝、それからプール遊びなどたくさん楽しいことの中でもやはり安全管理、対策というのが求められてくるところでございます。

どういう対策が必要かという、安全管理が

必要かというところなんですけれども、まず、発達に支援を要する子どもに目配りができているか、それから、食物アレルギーのある子どもが間違えて飲食しないか、それから、お昼寝のときに乳児がうつ伏せになっていないか、それから、プール遊びの監視体制に空白が生じていないかなど、これらの役割に対して職員配置が必ず必要となってきました、加配保育士であったり、保育者の目の行き届く人員体制が必要と考えております。

それから、園内外の危険に対する意識や認識に職員間同士、認識にずれがないかということも大切なので、コミュニケーションを図る、情報を共有するということが大事と考えております。

事故やけがに遭わなかったものの、先ほど教育部局のほうでも、やはりヒヤリハットしたところが重点やということを申し立てたように、このヒヤリハットの原因を職員間同士で情報共有して、必ず対策を講じていくということも必要であると思います。

それから、次に、行政が何をもって現場を助けていけるかという点についてなんですけれども、やはり園の人員体制を園訪問や指導監査において調査確認するとともに、必要に応じてその運営法人に人員体制の働きかけを行うことが必要と考えております。

特別な配慮を要する子どもが通う園においては、療育検討委員会の審査結果を踏まえて適正に加配保育士を配置していただけるように、民営園のほうには補助金を交付することもその一つであると考えております。

可能な限り保育者のバックアップ体制を各園や運営法人と連携して取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（小林 弘君）2番 垣内君。

○2番（垣内憲一君）ありがとうございます。

今回は夏に子どもの悲しい事故が続けて起こったので、本市で同じような事故を起こしたくないと思い、質問させていただきました。

事故を未然に防ぐことにこしたことはありませんが、現実はどうと、子どもが事故に巻き込まれて、同じことが今期、今後起きないように、原因究明、安全管理を徹底するのが今の日本の現状です。

保育園等の先生方をはじめ、子育て支援に携わっている人たちは毎日相当なプレッシャーがかかっていると思います。そんな現場で必死に頑張っている方々の実情を行政の方にも知ってもらいたい。事故が起きないように、少しでも働きやすいよう、橋本市としてもバックアップしてほしいと思いますので、今後ともよろしくお願いします。

これで私の一般質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（小林 弘君）2番 垣内君の一般質問は終わりました。